

目次

- 2/特集「職場研修のススメ」
- 4/社会福祉法人のチャレンジ「緑和会」
- 5/活用しよう！生活福祉資金貸付制度
- 6/共同募金の流れと使いみち
- 7/活動最前線「CAC」
- 福祉施設経営相談Q&A
- 8/ほこニュース Topics
- 10/地域福祉権利擁護事業について
- 12/福祉人材研修センターだより
- 14/県民児童広報「ふくらしや」
- 16/インフォメーション



真栄里之温さん(那覇市)の作品

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行 〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
(沖縄県総合福祉センター内)
沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会
TEL098-887-2000 FAX098-887-2024
http://www.okishakyo.or.jp/
沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

県民福祉講演会を開催

11/17 県総合福祉センター

県民福祉では福祉文化の創造に向けた県民への啓発活動を目的に、第3回県民福祉講演会を次のとおり開催いたします。詳しいお問合せは沖縄県社会福祉協議会まで。



講師・木原孝久氏

- ▼主催 沖縄県社会福祉協議会、共に創る福祉社会づくり県民運動推進協議会
- ▼日時 11月17日(木) 午後2時～
- ▼場所 沖縄県総合福祉センター 多目的ホール
- ▼講師 木原孝久氏
(わかるふくしネットワーク主宰)
(わがふるさとネットワーク主宰)
- ▼演題 「住民が主役を支え合いのまちづくり」
- ▼入場無料、申込み不要
- ▼たくさんの皆様のご来場をお待ちしています。

第9回 芸能チャリティー公演

「福祉活動資金づくり」第9回芸能チャリティー公演が左記の日程で開催されます。詳しいお問合せは沖縄県社会福祉協議会まで。

- ▼主催 沖縄県社会福祉協議会
- ▼日時 11月19日(土)
- ▼夜の部 午後6時(開演)
- 11月20日(日)
- ▼昼の部 午後1時30分(開演)
- 夜の部 午後6時(開演)
- 会場 那覇市民会館大ホール
- ▼入場料 前売 1,500円
当日 2,000円

県内社会福祉関係機関・施設等連絡先をHPにて公開

沖縄県社会福祉協議会では、既成資料および県福祉保健部各課等の提供資料に基づき、社会福祉関係機関・施設・団体の一覧を作成しました。データは平成17年4月現在のものです。

本会ホームページにて公開いたしますので、日常業務や相談機関の照会等にご活用ください。

ホームページアドレスは
<http://www.okishakyo.or.jp/html/sisetu/sisetumelbo/>



あなたの絵を表紙に

「福祉情報おきなわ」の表紙には毎回県民の皆様が描いた絵画を掲載しています。福祉を連想させる温かい絵画を募集します。詳しくは沖縄県社会福祉協議会まで。

表紙の絵

真栄里之温さん



真栄里之温さんは現在、首里厚生園に入所している。若いときより絵画を愛する、80歳になった現在でも制作を続けている。今でも「いつでも納得いく仕上がりを目指している」と語り、プロのこだわりを垣間見せる。厚生園の施設内には真栄里さんの作品が数多く飾られている。表紙のモデルは同施設に入所している又吉常義さん。

(取材：事務局)

編集後記

職場研修の成果をあげていくためには、職員個人の仕事に向かう心構えや向上心はもちろんですが、組織としてどうサポートできるかによっても、大きく変わってくると思います。よい職場にはよい人材が育つ。皆さんの職場は「育て上手」な職場ですか？

(K)

特集「職場研修のススメ」～人材は『人財』～

職員の資質向上と目的に、各職場では「職場研修」が広く実施されています。福祉の分野においても専門性が求められる中、職場研修の重要性も増してきました。今回は、職場研修について考えてみます。

職場研修のめざすもの

職場研修は、職員（人材）を組織にとって大切な財産として捉えることからスタートします。組織の使命や理念を業務に反映させる実務能力を鍛えていくためには、組織ぐるみの研修体制の確保が欠かせません。研修を行うことで職員の成長はもちろんだ、組織への帰属意識や職員間の交流、信頼関係の構築など、組織にとつ

(写真はイメージです)



職場研修をとおして個人も組織も成長していく

てもプラスになる面は大きいですが、職場研修は個人と組織の双方にとってメリットとなることを目指しています。

職場研修とは

職場研修は「個々の職場が主体的に推進する職員研修の全体」を指します。形態としては、職務を通じての研修（OJT）や職務を離れての研修（OFF-JT）、自己啓発を奨励するしくみ（SDS）などとおして実施されます。それぞれの研修では計画立案・研修実施・評価のプロセスをたどりながら、計画的、体系的に実施することが望まれます。

どう取り組むのか

職場研修を進めるにあたっては職場ぐるみで実施体制を築くことが大切です。まず、職場における研修担当者を選任し、役割を明確にします。

職場研修実施のポイント

- 職員の成長と組織の発展に向け、職場ぐるみで取り組む。
- 場当たりの、単発的な研修ではなく、計画的、体系的な研修を行う。
- 求められる能力と現有能力との差（研修ニーズ）を見極め、目的に応じた研修を行う。
- 職務を通じての研修（OJT）では、日常業務のあらゆる機会を活用
- 職場を離れての研修（OFF-JT）では、視野を広げ、見識を深める。
- 職場が職員の自発的な学習活動（SDS）を奨励する。
- 研修成果を定期的に評価し、次の研修計画に役立てる。
- 職員の向上心ややる気を引き出し、職場の活性化につなげる。

現状や今後の見通しを分析して、人材育成の重点課題を明確にしていきたい。その際、これまで行ってきた職場研修の実績や成果を検討し、人材育成の中長期的な計画を立てます。職員の資質能力の現状と求められる職員像を比較して、自分たちに不足している技術や知識を補う形で研修を組み立てていくとよいでしょう。

研修推進のポイント

具体的な研修実施に移していく際、職場研修の3つの形態の特徴を押さえておくといよいでしょう。

1つめは、OJT（職務を通じての研修）です。日常業務の中で先輩から後輩へ指導する場面などがそれ

にあたります。職務中に行うため、特別な時間や費用をかけずに、具体的・実践的なアドバイスができることが特徴です。新任の職員への個別指導などには効果的です。新任職員に専任の指導者を一定期間常同させ指導にあたる「チューター制」という方法も広まっています。

2つめは、OFF-JT（職務を離れての研修）です。職務命令で、一定期間職務を離れて行われる研修で、県社協等が主催する研修会への派遣などもこれに含まれます。必ずしも職場内でも職務を離れて他部署の職員と行う合同学習会などもOFF-JTに含まれます。OJTによる研修を基本としながらも、OFF-JTを設けることで、他の研修生との交流、情報交換による視野の拡大が期待され、専門性を深めるよい機会となります。

3つめは、SDS（自己啓発奨励制度）です。職員が自主的に行う学習活動をサポートする仕組みを指します。本来、自己啓発は「自己責任」で行われるものですが、学習成果を職務に生かすことは職場を活性化することにつながります。資格取得のための通信教育課程のスクーリングや、経理や税務といった各種講習会への参加には費用と時間が必要ですが、その際、職場が資金面の援助や時間の

職場風土づくりへの発展

福祉の仕事は人から人へ提供されるサービスです。職場研修では新しい知識や技術を習得することはもちろん、思いやりやいたわりの心といった福祉マインドを高めていく視点も大切となります。職場ぐるみで研修を行うことのメリットはそこにあります。教科書だけでは十分学べない、仕事への情熱や組織への愛情を職員間の交流を通して培っていくことで、職員にとっても組織にとっても実のある職場研修へとつながっていきます。

研修ニーズを計画へ反映

県内の福祉施設ではどのような形で職場研修を進めているのか、「読谷の里」の事務局長久川哲さんと、養護課長の松田勝太郎さんに話をうかがった。

現場レポート

読谷の里の取り組み

読谷の里ではISO9001の認証を取得するなど、サービス品質管理について施設全体で徹底して取り組んでいる。職員の資質向上についても「教育訓練規程」をもとに職場ぐるみで実施している。教育訓練規程には職員への教育・訓練について、業務能力の評価や研修等の計画実施、情報の共有化が明文化されており、経営方針の一部として位置づけられている。

職員同士による指導や相互研さんに、つながり、職場内での相乗効果も期待できる。教育訓練計画にはOJT

のほかにも派遣研修や資格取得支援についても盛り込み、職場全体の研修計画へとまとめ上げている。

さらに、同施設では、毎年度の『事業計画』に教育訓練計画を盛り込むことで、職場研修の実施に実効性を

鍵言葉「キーワード」

OJT＝On the Job Training

Trainingの略で、職務を通じての研修を指す。

OFF-JT＝Off the Job Trainingの略で、職務を離れての研修を指す。

SDS＝Self Development Systemの略で、自己啓発奨励制度を指す。

社会福祉法人のチャレンジ

新たな社会福祉法人像の構築

社会福祉法人 緑和会

今回のチャレンジは、障害を持つ方々が地域であまり暮らしに暮らしていくために、地域の理解を得ながら総合的な支援を提供し続ける緑和会の取組みについて、「地域生活支援センター」なごみの支援スタッフの方々からのインタビューをもとに紹介します。

1. 法人・施設の概要

法人名 社会福祉法人緑和会
理事長 上村 昭栄
事業所名 知的障害者生活支援センター「なごみ」
センター長 安富 豊貴
住 所 所 市 志 川 市 志 川 栄 野 比 9 3 9
T E L 0 9 8 - 9 7 2 - 6 0 2 9

2. 地域貢献実践に至った経緯と現状、課題

緑和会は、昭和57年「授産施設 栄野比の里」(通所更生施設 栄野比学園)平成元年に「更生施設 緑の里」を開設し、知的障害を持つ方々への支援を実施してきた。

率はいずれの1%という厳しい現状に加え、県内では高い失業率が続いており、企業への理解を得ながら就労支援を続けていくには、生活支援ワーカー一人での対応には無理が生じてきた。



「地域生活支援センターなごみ」
「ヘルパーステーションえのび」
の支援スタッフの皆さん

的障害者地域生活支援事業(地域生活支援センターなごみ)を県の委託により開始し、施設利用者のみならず、在宅の障害を持つ方々に対しても、相談および必要な地域生活支援に積極的に取り組んできた。

障害を持つ方が、住みながら地域で自立した生活を送るためには、生活面での支援はもちろん、就労面での支援も重要な視点となる。しかし、全国的にも授産施設から一般企業への就労

ある」と実感したという。そこで、なごみでは平成16年4月より独自で「就労支援担当職員」を配置。就職希望者からの相談やハローワーク等との連携を行いながら、本人の能力と適性に応じ、職場実習につなげている。職場実習時、そして就職後も継続して支援を行うことで、利用者の安心感へつなげている。

開始2年目の就職実績は6名、ショートステイ利用者の一人が、継続的な就労支援と、なごみに併設されている「ヘルパーステーションえのび」のホームヘルプサービスを受けながら、アパートでの一人暮らしを開始したケースもあり、着実に成果が出始めているという。

緑和会は、福祉サービスが契約制度となった平成15年に、法人全体の組織機構を見直し、「地域生活支援部」を新たに創設し、地域生活支援へも力を入れている。

「施設内での支援のみ実施していた頃には地域施設外のことは、ほとんど分からなかったが、今では「地域が施設を変える」ことを実感している。地域からどう見られているのか、常に意識しながら取り組んでいる」と上原八重子副センター長、利用者が何を求めているのか、ニーズをしっかりと把握し、制度が無ければ創り出す。今までの経験から培ってきたネットワークを駆

使しつつ、総合的な支援を行うその姿勢は、これからの施設の役割を考える上でモデルとなる取り組みではないだろうか。

3. 今後の展望

今後、障害を持つ方が住みながら地域で暮らしていくためには、関係機関との連携のみならず地域住民の理解が不可欠である。緑和会は、なごみを中心にガイドヘルパーの養成研修や自閉症についての勉強会等、さまざまな研修を実施している。法人敷地内の「地域交流ホーム」で開催するこれらの研修会には、保護者や関係者、地域住民が幅広く参加し、福祉への理解が徐々に地域へ浸透しつつある。今後もプロ(専門職)として培ってきた実績と「施設の機能」を最大限に地域へ還元することで、地域住民の理解へとつなげることが期待される。

4. 今回のチャレンジに思う

「地域を味方につける。」上原副センター長の言葉である。プロとしてのポリシーを持ち、多くのネットワーク(理解者)を増やしていくことで、自分たちの仕事がやりやすくなる。施設と地域が良好な関係を築くことが、やがて利用者へと還元され、本人が望む地域での生活を継続していく上での大きな力となるのではないだろうか。

活用しよう！

生活福祉資金貸付制度

今回は住宅資金・災害援護資金を紹介しします。

この制度は、必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯(低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯・生活保護受給世帯)に対し、資金の貸付と民生委員による必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的としています。

生活福祉資金には、目的に応じて更生・福祉・住宅・修学・療養介護・災害援護・緊急小口などの資金種類がありますが、今回は、住み慣れた地域での生活を支える住宅資金と災害援護資金をご紹介します。

住宅資金では、現在お住まいの住宅の増築・改築・補修などを対象としており、新築工事は対象としておりません。

また、災害援護資金は被害の程度に応じ、住宅資金との重複貸付が可能です。

貸付の相談については、お近くの民生委員、または、市町村社協へお問い合わせください。

資金種類	内 容	貸 付 条 件			
		貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
住宅資金	住宅を増築、改築、拡張、補修、保全又は公営住宅を譲り受けるのに必要な経費として貸付ける資金 例えば… ・雨漏りがひどくなり、屋根の補修が必要 ・子どもたちも大きくなり、部屋を増やしたい ・お風呂場やトイレなどの段差をなくし、バリアフリーにしたい、など	250万円以内	貸付の日から6月以内 ※	7年以内	年 3 %
災害援護資金	災害を受けたことによる困窮から自立更生するのに必要な経費として貸付ける資金 例えば… ・大雨による浸水で家財道具を買いなおす必要がある ・災害により住宅や田畑、工場や倉庫などが被災し、復旧したい、など	150万円以内	貸付の日から1年以内 ※	7年以内	

※災害を受けたことにより、生業費、福祉資金、住宅資金及び災害援護資金を貸付ける場合は、当該災害の状況に応じ据置期間を2年以内とすることが出来る。



事例 住宅資金を活用して

高齢者世帯(4人世帯)
Aさん四女(自営業) 借受人
Aさんの妻(家事・介護)
Aさんの父(家事・介護)
Aさんの母(高齢年金)

Aさんの父・Bさんは、脳梗塞で入院し、全身に麻痺が残る上下肢障害(1種1級)の状態となりました。退院後は車イスでの生活を余儀なくされ、現在の室内では段差があり、車椅子で移動するには支障があるため、家の改修が必要となりました。しかし、Aさん世帯の収入では、医療費等の支払でこれまでの貯蓄も崩れてきており、家の改修としてのまとまった費用の捻出には頭を悩ませる状況でした。そこで、民生委員へ相談したところ、生活福祉資金について紹介を受けました。

借入の申込にあたり、改修工事は将来の償還のことも考え、Bさんの部屋と廊下の一部、トイレ、風呂場の最小限に留めて行うこととしました。貸付決定額は介護保険制度の住宅改修費支給分を差し引いた150万円です。工事完了後に一括交付、償還は7年間月賦で行うことになりました。

工事後、Bさんの部屋は明るく広く、安全に過ごせるものになりました。Bさんは、心身爽快に過ごすことが出来ることと、このことで改修した部屋にとっても満足し、在宅生活を続けることが可能となりました。

シリーズ 活動最前線

現会長のマイケル・パワーズさんは「毎年実施して

ボランティア活動に重要な気配りや役割分担などのコーディネートも行き届き、安全かつ喜びを分かち合う活動を続けています。



今回はCAC (Community Action Council) の活動を紹介いたします。CACは沖縄に駐留する嘉手納基地所属関係者らが組織するボランティアグループです。CACは、設立以来15年間にわたって福祉施設や障害児の親の会などが主催する各種行事への協力、交流を行っています。

CAC (Community Action Council)

フエンスを越えた支え合い

フエンスを越えた支え合いがオキナワという島で多くの笑顔を生み出していると感じました。



「物心両面の協力やボランティアはすぐに集まります」と語るように、ニーズや要請にすぐさま対応できるような準備も怠らないそうです。活動はこの他にも施設設備の修繕や物品寄贈、メンバーによる英語教室の開催など幅広く展開しています。パワーズさんは「今後も活動を続けながら他国に困っている方がいたらいつでも協力の手を差し伸べたい」と語っています。

ある行事を福祉施設の子ども達や障害者の方達が楽しみにしてくれています。ボランティア自身も楽しみ、感動をもらい、また参加したいと言ってくれます。その言葉に後押しされて今があります。」と語っています。みんなの喜ぶ笑顔がCACの次の活動への原動力となっています。活動に必要な資金は寄付を集めたり、バザーを開いてその収益金を持ち寄るなどして捻出しています。

沖縄県共同募金会より 共同募金の流れと使いみち



赤い羽根募金は各都道府県共同募金会が主体となつて実施します。寄付金はあなたのまわりの「福祉」のために役立てられます。赤い羽根募金は応募された団体やグループなどからの申請内容を審査し、配分を決めた後、使いみちや目標額を定めて募金運動を行っています。募金の寄付額や配分の結果は必ず公表しています。

車椅子ツインバスケットボール大会へ参加
(沖縄フェニックス)
配分額：62万円



沖縄フェニックス

共同募金の配分をいただき、県外での大会期間中、実施した介護を受けて遠征大会を終えることができたことは、この先チームのさらなる躍進につながると思います。ありがとうございました。

福祉施設経営相談

Q&A

(労働管理編)

監修▼福祉施設経営
支援事業専門相談員
社会福祉士 江尻 育弘

Q 組織全体の問題解決能力を向上させるには、どのようにしたらよいでしょうか？

A 仕事のサイクルを考えますと、①何をやるべきかを考え、決定する。②決定した「何か」を、どのように行うかについて考え、決定する。③決定事項を行動に移す。④結果を振り返る、というサイクルがワンサイクルです。例えば、代表的なピラミッド組織では、この①から④のサイクルをピラミッドの階層で分業します。労働基準法第三八条の四に規定する「企画業務型裁量労働制」の表現をかりれば、「企画立案、調査及び分析の業務」は、①②③④の中の①と②に属します。このよう

な仕事は従来、管理職以上の仕事で、理論すると、現場は③に徹することが仕事でした。しかし、変化の激しい経営環境で、しかも経営課題がますます山積みになる状況の中では、現場で処理できる①②については、現場に任せられるような、つまり、現場から問題解決のアウトプットが出てくる体制づくりが必要ではないでしょうか(ただし、任せられるだけの組織風土の土台が必要)。

このように、現場にサービス向上や改善事項を積極的に考えてもらうことにより、組織全体の情報処理能力、中でも問題解決能力を上げていくというマネジメントが今後、ますます重要になってくるように思います。

県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営に関する相談を受けています。社会福祉法人の設立、施設経営、職員の処遇、会計・税務、法律問題など、様々な相談に対して、2名の経営支援員と3人の専門相談員が対応しています。

沖縄県社会福祉協議会
経営者支援室
電話 098-887-2037(直通)
FAX 098-887-2043

安心を支えます ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

- 特長**
- 宿泊を伴う活動もOK
 - 防災・災害のボランティア活動もOK
 - ボランティア自身の食中毒や特定感染症もOK
 - 天災(地震等)によるケガもOK
- (天災タイプ加入の場合)

掛金	
Aプラン	300円
Bプラン	500円
Cプラン	700円

天災急病補償プランもありです。



ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

介護保険サービス・地域サービスなどの活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故や搭乗中のケガなどを補償!



お申込み、ご契約は、所轄の地域の社会福祉協議会へ
団体契約者 全国社会福祉協議会
この保険は、全国社会福祉協議会が唯一の代理店です。

取扱代理店 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区西が丘3-2 新西が丘ビル
TEL.03-3581-4667 FAX.03-3581-4763 <http://www.fukushikoken.co.jp>

地域のなかでいきいきと ネットワークそうせい

那覇市首里末吉町にある「知的しょうがいネットワークそうせい」(廣西正明センター長)では、今年3月のオープンから半年が経過し、地域の中で着実に支援の輪を広げている。

「そうせい」では、知的障害者デイスーパー、児童デイスーパーといった支援費の居宅介護事業所と、障害児学童小規模作業所といった自主事業を展開している。また、知的障害者(特に自閉症や自閉的傾向のある方)の地域生



デイスーパーでの音楽療法の一幕

活支援を進めるため、相談支援にも力を入れている。一つの建物内に多彩な機能を配置することで児童から成人まであらゆるニーズに対応できることが強みとなっている。

「そうせい」の入居する建物は、社会福祉法人養生の会(金城啓理理事長)が末吉消防署を改装してオープンしたもの。家庭や学校で不要となった備品を譲り受けたり、ボランティアを受入れたりと、地域住民とのつながりを大

身近な話題を温かく伝える

「まったんねつ」の発行者
又吉辰也さん

宜野湾市にある沖縄病院にて療養中の又吉辰也さんは、身近な話題を壁新聞にして届け続けている。B4版カラー刷りの壁新聞は題字を「まったんねつ」と(又吉さんのニックネームが由来)といい、病院内での出来事や世の中の話題を中心に紹介している。「まったんねつ」が創刊したのは98年7月。以来、不定期ながら地道に発行を重ね、現在までに87号が読者のもとに届けられた。

創刊のきっかけは、「寝たきりの患者さんはベッド上で天井にむかい会話をするようになる。隣同士でありな

切にしている。夏休み期間中は、養護学校等に通う児童生徒を受け入れる障害児学童支援事業(那覇市の委託)を実施した。初めての試みだったが、市社協と連携してボランティアを募り、児童の日中活動を支援、児童はもちろん保護者や学校側からも好評を得ることができた。

高校生の放課後支援や自閉症の方の日中活動支援など「制度のすき間」にあるニーズの受け皿になりたい」と廣西さん。常に、利用者の意思や自己決定を尊重したプログラム作りを心がけているという。

作者の又吉辰也さん



が何年も顔を見ていない。そんな話を聞き、ならば少しでも顔のある生活をもったことを感じたことを記事にして、病院での出来事をみんなに伝えたいと思った」と又吉さんは振り返る。

「まったんねつ」は病棟の患者さんや保護者の方、病院スタッフが主な読者。分かりやすく伝えたいと、記事

宮古島市社協が誕生!!

地域福祉推進に決意新た

10月1日に平良市、城辺町、伊良部町、上野村、下地町の旧1市3町1村の合併にともない誕生した宮古島市。これにより旧5市町村社協も法人合併し、「宮古島市社協」が誕生した。

10月4日の理事会では、初代会長に奥平玄孝氏(前平良市社協会長)が選任され、新執行体制が本格的にスタートした。法人全体で136人の職員が、5万6千人余が暮らす新市の地域福祉、在宅福祉推進を担う。

合併前の各社協では地域福祉活動をはじめ、介護保険事業、支援費事業、権利擁護事業、各種受託事業や補助事業を通じて住民の福祉向上に努めてきた。

宮古島市社協では、本所に加え、旧市町村の各地区に5つの支所を配置することで、合併前に実施していた地



辞令交付式の様子

域福祉活動や住民への福祉サービスをもつまま継続する。本所には、経理や人事など総務的な機能を持たせている。今後は本所を中心に各支所の機動性を活かしながら広域的な福祉活動の展開が期待される。

同市社協の滋原史也事務局長は、「新市社協として住民のニーズの把握に努め、地域福祉の充実、拡大を図っていききたい」と抱負を語った。

宮古島市社協(本所)の住所および連絡先

▼宮古島市平良字久貝706-1
平良老人福祉センター内
電話0980-7316362

よみたん救護園で

ミニ民謡ショー

村内のNPOが企画

9月19日の敬老の日、県立よみたん救護園でミニ民謡ショーが開催された。このショーは、中部地区を中心に高齢者や障害者の方を対象に訪問理美容サービス等を展開しているNPO法人サヴァプロジェクトケア(代表田原馨さん)が企画したもの。

日頃同法人を利用しての病院や施設を対象に毎年続けているもので、今年は読谷村出身の民謡歌手の山内昌春氏をゲストに招き、施設の入所者、職員、関係者など約90人が参加し、ラ

障害があっても

住み慣れた地域での生活を

障害者の地域生活支援を考える
研修会に125名

10月3日、県総合福祉センターにて「障害者の地域生活支援を考える研修会」(主催 県心身障害児者施設協議会)が開催され、125名が参加した。

講師は、知的障害者総合支援施設西駒郷地域生活支援センター所長の山田優氏。「長野県西駒郷から地域生活のススメ」と題し、知的障害を持つ利用者500名の地域生活移行の取り組みの現状や課題について報告を

ライブを楽しんだ。ライブでは山内氏の伸びやかな歌声と軽妙なトークが観客を魅了、観客からも歌や語りが飛び出し、大いに盛り上がった。

今回の企画について代表の田原さんは、「日頃は音楽のライブを聴く機会がなかなかないと思い、音楽と美を過して少しでも心のケアに役立てれば」と

趣旨を説明、「こうした交流活動をこれからも続けていきたい」と抱負を語った。



楽しいステージで観客を魅了



研修会の様子

行った。

講演では、「誰もが住み慣れた地域で生活することは当たり前のことであり、それは誰もが思っていることでもある。今こそ我々専門職が実現に向けて取り組もう」と訴えた。

また、「(支援者が)良かれと思って行う支援が、必ずしも利用者にとっていい支援であるとは限らない」と指摘し、「一人ひとりの利用者の想いを丁寧に聴くことの大切さや、ニーズ対応に必要な地域でのネットワーク構築の重要性などについて具体的な事例を交えながら述べた。

研修会に参加した島袋真利子さんは「これからの施設は、地域生活移行への支援が必要不可欠であると思うが、取り組みにあたっては様々な課題があり、長野の取組みを参考にできれば」と感想を語った。

地域福祉権利擁護事業の制度のご案内

福祉サービスの利用のしかたや、お金のやり取り・管理など、困ったり不安を感じている高齢者や自分
で判断することが困難な方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、お手伝いしています。

地域福祉権利擁護事業とは？

社会福祉基礎構造改革により、福祉サービスの利用が「措置から契約へ」と制度が大きく変わる中で福祉サ

ビス利用者の利益を保護する仕組みとして登場したのが「地域福祉権利擁護事業」です。平成11年10月より全国一斉に開始されています。
この事業は、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など、判断能力が十

分でないために、自らの意思表示や、適切な判断に基づく行動が難しいといった方や、身体に障害があるなどのために、日常生活に必要な情報の収集や福祉サービスの利用を一人で行うことが難しい方を対象として行っています。(表①)判断

(表①) 地域福祉権利擁護事業の対象者となる方

①判断能力が不十分な人

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な人

②本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる人

注1：判断能力が不十分な人とは、認知症と診断された高齢者、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を有する人に限るものではありません。

注2：本事業による援助の対象者は、居宅において生活している人に限るものではありません。
※各地域によって異なります。

注3：本事業の契約の内容について判断し得る能力は、「契約締結判定ガイドライン」に基づいて判断します。

また、契約内容について判断し得る能力を有していないと判断されたものであっても、成年後見制度の利用により本事業の対象者となることができます。

能力に不安があるため福祉サービスの利用の仕方がわからなかったり、預貯金の出し入れなどに困っている方に対し、定期的な援助を通して福祉サービスの利用手続き、公共料金などの支払い手続き、大切な書類の管理などのお手伝いをし、安心して自立した生活が送れるよう支援していくこととする事業です。



サービスの内容

- 福祉サービスの利用援助
- 福祉サービスについての説明
- 福祉サービスの利用・終了手続き
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

たとえば：
私が利用できるどんな福祉サービスがあるの？ どうしたら利用できるの？ 自分にあったサービスを選んで。

- 日常的な金銭管理のお手伝い
- 家賃、公共料金、税金、医療費などの支払い
- 年金、手当などの受け取り
- 預貯金の出し入れ

たとえば：
年金の振込みを確認したい。水道やガス料金の支払いをよく忘れている。だから……

- 書類などの預かりサービス
- 通帳、印鑑、権利証など

たとえば：
通帳や印鑑をどこに置いたか忘れてしまう……。管理が心配。



支援する人は？

県内5カ所ある基幹的社会福祉協議会(名護市・沖縄市・那覇市・宮古島市・石垣市)の専門員が本人の意向を確認しながら、本人に見合った支援計画を作ります。実際のサービスは、各市町村に配置されている生活支援員が支援計画に沿ってお手伝いします。

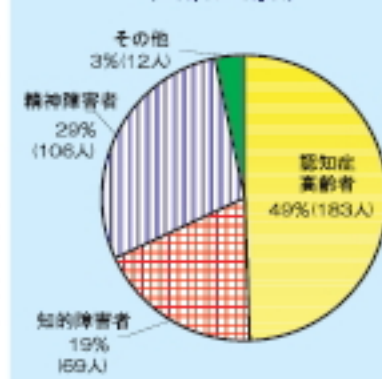
利用料は？

相談は無料ですが、契約後の援助は利用料が必要となります。1回1時間につき1200円です。それ以上は30分ごとに400円が加わります。ただし、生活保護を受けている方は一部免除があります。

利用状況

事業開始の平成11年10月～平成17年9月までで、認知症高齢者183

対象別契約者の割合
(H11.10～H17.10)



人、知的障害者69人、精神障害者106人、その他12人で合計370人の契約実績があります。(右図)契約後に利用者が亡くなる等の理由で解約となるケースもあり、現在の利用者は認知症高齢者126人、知的障害者57人、精神障害者83人、その他11人となっています。特に、認知症高齢者の利用が多いのが特徴です。相談に至った経緯はそれぞれですが、金銭管理がうまくできず福祉サ

サービス開始

契約(支援計画)に基づいて生活支援員がお手伝いします。



相談

身近な社会福祉協議会
地域福祉権利擁護センター
へご相談を。



訪問・面接

専門員が訪問し、お話をうかがいます。



支援計画作成

お困りのことや、ご希望をお聞きした後、ご本人の意向を確認しながら支援計画を作ります。



契約

作った支援計画でよろしければ契約をします。



相談・制度に関する問合せ

沖縄県福祉サービス利用支援センター	098-887-2028
北部地域福祉権利擁護センター	0980-54-6565
中部地域福祉権利擁護センター	098-933-5005
南部地域福祉権利擁護センター	098-857-4525
宮古地域福祉権利擁護センター	0980-75-3955
八重山地域福祉権利擁護センター	0980-84-2525

Sowel ソウエルクラブおきなわ

「かなタラソ沖縄」の利用料金 ソウエルクラブカード提示で 15%OFF

ソウエルクラブおきなわでは、「かなタラソ沖縄」利用500円券をこれまで発行し、会員の皆様にお配りしておりましたが、この度、利用制度を改正しソウエルクラブカード提示のみで一般料金より15%OFFで利用できるようになりました。

会員は受付時にカードを提示すると、会員とその同居家族が会員割引料金の適用を受けられます。

利用料金(2Fバーデゾーン)

区 分	一般料金	Sowelクラブ 会員料金
大 人	2,000円	1,700円
小 人 (3才～15才 中学生)	1,000円	850円

※ただし、タオル代別途。

ソウエルクラブへの加入申し込み・お問合せ先
福利厚生センター沖縄事務局(担当:大城)
電話:098-882-5703

PC操作の「いろは」を習得 「パソコン講習会」に53名受講

ソウエルクラブおきなわでは会員の皆様にパソコンの技術を習得し、活用していただくため、9月29、30日(ホームページ作成初級編)10月6、7日(Excel、Access作成初級編)の合計4日間パソコン講習会を開催しました。

「法人のホームページを立ち上げたい」また、「パソコンを使用して業務に活かしたいがなかなか触れる機会がない」ということでお申込みの中から抽選で選ばれた53人の会員が受講しました。

受講者からは「自己流で所々しかわからなかったが、どうしてこうなるのか等の説明をして頂き大変勉強になりました」、「親切・丁寧で、すぐに業務に活用できそうなポイントを教わることができたのでとても良かった」などの声があり、たいへん実りの多い講習会でした。



福祉の仕事に興味をもっている方や福祉の仕事に就職しようとする方を対象にした「福祉の就職総合フェア2005」が、9月21日(水)に沖縄コンベンションセンター会議場で開催されました。

社会福祉施設・団体等の職員との直接面談、福祉の職場や各種資格の提供、沖縄県福祉人材研修センターへの登録など県内外各地から約400人の参加がありました。

老人福祉施設・身体障害者施設・知的障害者施設・保育園などが参加した事業所施設団体コーナーにおいては、採用を前提とした求人面談を行いました。参加者からは面接者に「職場

の雰囲気や、求められる人材とは」といった質疑応答が交わられていました。

沖縄県介護福祉士会など6団体の「福祉関連職能団体コーナー」では、資格の取得方法、就職先、実際の業務内容等の情報提供がありました。

また、総合相談コーナーにおいては、沖縄県看護協会、那覇公共職業安定所、沖縄公共職業安定所、沖縄県福祉人材研修センター、名護市福祉人材バンクによる求人情報、福祉の資格取得のための情報提供などがありました。

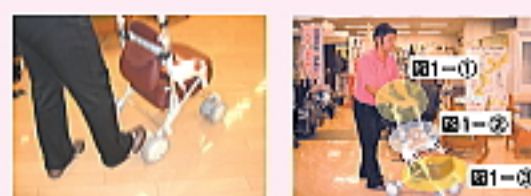
参加者からは「いろいろな施設や団体の方から意見や就職活動についてのアドバイスを聞くことができて勉強になった」ととてもわかりやすい説明で就職への意欲が湧いてきました。など多くの意見がありました。

福祉の職場面談会は来年の2月8日(水)にも開催する予定です。これは、福祉の職場に就職を希望する人はもちろん、今年度3月に卒業を控えた学生に対しても就職活動の機会となるので、多くの一般、学生の方また、事業所に参加してもらいたいと思います。

沖縄県福祉人材研修センターだより
福祉の職場説明・面接会「福祉の就職総合フェア2005」に約400名が参加
次回は2/8に開催予定

はあとふるケア 歩行補助車(シルバーカー)をみてみましょう。

1. シルバーカーを使うってどういうこと?
(1) 歩くときに、荷物が重くなって、足・腰に負担を感じる。
(2) 歩くときに、バランスを崩しやすくなった。
(3) 杖では、不安定になった。
などと感じるようになったら、無理せず、シルバーカーの使用を検討してみてください。なぜなら、転倒によって骨折が起きることも考えられ、それにより、歩行能力の低下につながる危険性が考えられるからです。
2. 使い方
(1) ハンドル(押し手の高さ・図1-①)の調整
① 胸を真つすぐに下ろし、肘を約45度程度に軽くまげた時につかめる高さ。
(2) 足元に注意(歩くときにシルバーカーの後輪につま先があたる・図2)
① 後輪上、後輪軸につま先があたりケガをすることが予想されます。できる限り利用される方がお試しを体験して下さい。(歩行状態とシルバーカーの構造を覚えて下さい)
② 歩くことができるもの・できないもの(図1-②)があります。
③ できるものの注意
ア、座面の広さは大きいがクッション性は優れているのか?
イ、ブレーキがしっかりかかるのか?
ウ、立ち上がりやすさを考えて実際に試す。
④ 種類によって収納スペースが小さくさまざまです(図1-③)



※すべてに注意。
歩行車は歩行の補助として第一に考え、重い物などの荷物を運ぶ機能は第二の考えとして使用することが望ましいです。

沖縄県介護実習普及センター 公(098)882-1484

キーワードTOPICS

パート・非常勤…
有給休暇が必要です!

労働日数・労働時間正社員に比べ短い労働者も、日数は減りますが、年次有給休暇を取得できます。(週30時間以上又は週5日以上の労働者は通常の労働者(40時間勤務)と同様の扱いになります。

○パートタイマー労働者等(週の所定労働日数が30時間未満の者)に対する年次休暇の比例付与日数

週所定労働日数	1年間の所定労働日数	給 假 年 数						
		6月	1年6月	2年6月	3年6月	4年6月	5年6月	6年6月以上
4日	169~216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121~168日	5日	6日	6日	7日	9日	10日	11日
2日	73~120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	46~72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

(労働基準法以上の有給休暇を付与することは何ら問題ありません)
※詳しくは沖縄労働局883-4353または、お近くの労働基準監督署にお問合せください。



宮古は、この10月1日に5市町村が合併して、宮古島市が誕生しました。社会福祉協議会も行政の合併により5社協がひとつになり、これからは宮古島市の民生委員・児童委員として活動を展開します。

平良地区では、地区を北と南に分け、北を第一民児協、南を第二民児協として活動しています。

私たち、第一民児協は、20名の委員（うち主任児童委員2名）で組織されています。担当地区は、人口15,636人（平成17年3月現在）世帯数が6,226世帯となっております。

我が街の民児協 平良第一民児協

り、高齢者人口は、3,180人で、人口比20%と高い数値を示しています。

私たちは、児童福祉部会、老人福祉部会、障害者福祉部会の3部会を設置し、活動計画については、各部会で企画・立案し、実践は委員全員が一緒になって活動しています。

児童福祉部会の活動では、読み聞かせボランティアとしての活動や児童福祉週間（5月）の行事としての子どもの遊び場の遊具の点検、危険箇所等の点検、その他青少年のたまり場点検等を実施しています。

老人福祉部会は、宮古島市社協平良支所が実施している、「ふれあいいきいきサロン」活動を支援しています。誰もがいきいきと楽しく生活できる地域づくりに寄与することを目的として、サロン参加者のビクニツクや一人暮らしの方のお食事会等などに積極的に関わり、高齢者の生きがいづくりのために、さまざまなボランティア活動に取り組んでいます。

障害者福祉部会は、精神障害者福祉施設「小規模作業所わかば」で入所者と一緒に、物づくりを通して、当事者の気持ちに寄り添いながら、仲良く楽しんで活動し、おおいに喜ばれ、感謝されています。

これからも、民生委員・児童委員の誇りと使命を常に意識して活動し



城辺地区は、宮古島の東側に位置し、「光と緑と水に溢れた町」をキーワードに発展した町です。

観光で高齢化率の高い町でもありますが、旧城辺町の福祉行政の充実によって健康な高齢者が多いのも特徴の一つです。小学校4校、中学校4校で城辺学区、城辺学区、西城学区、砂川学区で構成されています。

民生委員22名、主任児童委員2名で城辺福祉の向上に頑張っています。

城辺民児協では、5月には児童福祉週間にもなみ親子トーフ作り・イモダンゴ作りを行っており、1ターンの、リタインの親子から大変喜ばれています。また、長い夏休みを安心して楽しく過ごすように、危険箇所等の調査や危険遊具の点検を実施しています。

我が街の民児協 城辺民児協

委員の資質向上のために他の民児協（うるま市第一民児協・石垣市第三民児協）との研修会も行っています。

老人の福祉の充実に向けひとり暮らし老人ビクニツクや激励会を開催し、アトラクションとしても出演します。さらに、各地域や学校の実情把握のために学校長、駐在警察官との情報交換会も開催しています。身障者の方々がどのようなことを支援してほしいのかを把握し、協力体制を強化するための交流会を行っています。その他、日頃は自ら出来ることを主眼に活動を行い地域から

県民児協
広報情報誌
—第10号—

ふくらしや

（暮らしに福をもたらす人）

沖縄県民生委員
児童委員協議会
事務局
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL (098) 882-5613
FAX (098) 882-5614

頼りにされています。

結びに、宮古島五市町村合併に伴い、いささかなりとも福祉行政の後退にならないように、地域の目線に立ち、行政と地域の橋渡し役として活動してまいります。

我が街の民児協 上野民児協

上野地区（旧上野村）は、城辺地区・下地地区に挟まれた人口3,261人、世帯数1,237世帯と小さな地区です。

主な産業としては、農業が盛んで、最近ではマンゴーを栽培する農家が増えてきています。また、観光業としては、ドイツ文化村を中心に次々と新しいホテルがオープンし観光客も少しずつ増加しています。

現在、上野民児協の民生委員は9名でそのうち2名が主任児童委員となっています。毎月第3水曜日に定例会を開催しています。

上野民児協の活動としては、児童福祉週間（5月）の行事としての子どもの遊び場の遊具の点検、危険箇所等の点検、高齢者ビクニツクや障害者ビクニツクへの参加、新生児訪問、小中学校訪問などを行っています。

活動の中から、子どもの危険箇所

我が街の民児協 伊良部民児協

伊良部町は2島1町で人口6,600名、2,636世帯で、島の面積は伊良部島が29.06km²、下地島が9.54km²、周囲が、伊良部島26.6km、下地島が17.5km、となっています。

集落は、南北に分かれており、南区は伊良部、仲地、国仲、長浜、佐和田、北区は前里、池間、添の7つの集落から成り立っています。

主な産業は、北区が漁業を中心とした半漁半農で、南区が主に農業といたった就業体系となっており、学校は、小学校2校、中学校2校、高校1校となっています。

民生委員数は21名となっていますが、現在は17名（主任児童委員1人、欠、民生委員3人欠）で活動しています。

活動の内容は色々行っていますが、継続的な活動としては、新入児童に対する交通安全指導、高齢者への声かけ、子どもの遊び場危険箇所の点検、身障ビクニツクなどがあります。



また、社協とタイアップして、身障モチツキ大会、一人暮らし老人の激励会、そして宮古島地区には、身障フエスティバル、身障スポーツ大会等さまざまな事業に参加協力してまいりました。

平成17年10月1日をもって市町村合併となり、伊良部町も合併を遂げし共に宮古島市の発展を目指していくことになりました。

合併後も決意を新たに、民児協として色々な活動を展開していきたいと思っています。

点検活動を紹介したいと思います。

この活動は、次代を担う子どもたちが健やかに育つための環境づくりを推進するために進められるものです。村内の子どもたちの遊び場・危険な箇所を点検し、注意を促すとともに、村役場に対し改善を要請し、子どもにとって安全な遊び場の提供と事故の防止を目的として行われています。

今年の調査では、数地区の整備を特段に配慮するようにとの調査結果を村長に報告しました。

（寄稿・上野民児協会長 新里金三）

